専　　決　　処　　分　　書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、議会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、次のとおり専決処分する。

令和８年度尾道市一般会計補正予算（第４号）

令和８年度尾道市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１９，５００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６８，６３２，４８５千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和８年１０月２８日

尾道市長　平　谷　祐　宏

第１表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

単位　：　千円

款	項	補　正　前　の　額	補　正　額	計
19. 繰入金		2,090,628	19,500	2,110,128
	2. 基金繰入金	1,991,628	19,500	2,011,128
歳　入　合　計		68,612,985	19,500	68,632,485

歳　出

単位 ： 千円

款	項	補　正　前　の　額	補　正　額	計
8. 土木費		3,967,682	19,500	3,987,182
	8. 離島振興費	197,223	19,500	216,723
歳　出　合　計		68,612,985	19,500	68,632,485

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

（歳 入）

単位 ： 千円

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	2,090,628	19,500	2,110,128
歳入合計	68,612,985	19,500	68,632,485

（歳　出）

単位 ： 千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8. 土木費	3,967,682	19,500	3,987,182	0	0	0	19,500
歳出合計	68,612,985	19,500	68,632,485	0	0	0	19,500

2　歳　入

（款）19. 繰入金　　（項）　2. 基金繰入金　　単位 ： 千円

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　　分	金　額	
1. 基金繰入金	1,991,628	19,500	2,011,128	1. 財政調整基金繰入金	19,500	
計	1,991,628	19,500	2,011,128			

3　歳　出

（款）　8. 土木費　　（項）　8. 離島振興費　　単位　：　千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 離島振興対策事業費	197,223	19,500	216,723	0	0	0	19,500	12. 委託料	2,630	運航委託料
								18. 負担金補助及び交付金	16,870	補助金 離島振興事業　16,870
計	197,223	19,500	216,723	0	0	0	19,500			